

補助事業評価シート

番号	25	章	施策8 学習・教育環境の充実
----	----	---	----------------

補助事業名	教育研究会事業補助	所管部課	教育委員会事務局教育指導課	事業開始年度	17 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区教育研究事業補助金交付要綱				
19年度決算額 補助率	3,734,000 円 3/4	補助対象団体(者)	新宿区立小学校教育研究会 新宿区立中学校教育研究会 新宿区立幼稚園教育研究会		
補助することで達成しようとしている区の目的	区立学校教職員で構成される教育研究会の自主的な教育研究・研究授業への支援を通し、新宿区立学校における教育力の向上を図ります。(教員自らの資質向上により、「生きる力を育む教育」「確かな学力育成」を図ります)				
団体(者)に対する直接の助成目的	区立学校教職員により構成される研究会が実施する各教科若しくは領域別に行う教育内容または教育技術の研究・研修事業を支援します。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 新宿区教育研究事業補助金交付申請書 ・事業計画書 ・経費の申請内容 ・収支予算書 ・今年度の研究計画	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 新宿区教育研究事業補助金交付実績報告 ・事業報告書 ・経費の実績内容 ・収支決算 ・今年度の研究内容・成果		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 申請書に基づき、事務局(教育指導課・指導主事・教育活動支援係)によるアラインの実施。特に、区の教育目標や教育課程の推進にとって効果的であるかどうかの観点で、指導主事による指導・審査を重視しています。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) 実績報告を受けるとともに、その成果が校内研修などで還元され、区立学校の教育力の向上に寄与できたかどうか審査します。 教員の資質向上につながるものであったかどうか審査します。 事業目的に沿った使途か、成果はどうだったか等事務局による組織的審査体制を構築し、審査します。		
今後の課題	研究で得た成果を発表する研究発表会や研究授業・研究保育に、地域住民が参加できる環境づくりが必要です。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由 この補助金の総合評価はBです。理由は、各教科若しくは領域別に行う教育内容または教育技術の研究・研修事業が自主的に実施され、教職員の資質向上につながっているからです。</p> <p>区と補助対象者との役割分担 区は、専門的見地での指導・助言を行い、各研究会は、新宿区の教育目標に沿った自主的な教育研究を行います。</p> <p>目標の設定 新宿区立学校教職員の資質向上を図ることが目的であり、新宿区の教育行政の基本方針「生きる力・確かな学力をはぐくむ学校教育の充実」を踏まえたもので適切です。</p> <p>代替手段・効率性 団体の自助努力を前提とした事業助成として、効果的・効率的に行われています。なお、中学校教育研究会においては、全ての教科・領域で研究が行われることを求めます。</p> <p>目標の達成状況 この補助金を交付したことにより、教員の資質向上を目的とした研究・研修事業は自主的に実施されました。また、19年度に小学校・中学校研究会に統合した特別支援部会の活動も行われました。</p>				
今後の改革方針	公開授業・研究発表会・講演会・見学会等の実施にあたり、保護者や一般区民の参加を求める工夫を行い、その成果を伝える手法の開発に努めていきます。				